

# 血清点眼使用に関するお知らせ

## 『血清点眼の臨床における有効性』

### 【実施の背景および目的】

この度、聖隷佐倉市民病院において『血清点眼の適応外使用』を実施することになりました。

ドライアイに対する治療としてヒアルロン酸、涙点プラグがありますが、それでも効果がない場合があります。また濾過胞の晩期漏出に関しても外科的治療になる可能性があります。副作用の殆どない点眼として認められたのが血清点眼で多くの施設で使用され有効性が認められています。そこで、聖隷佐倉病院眼科では、『血清点眼の適応外使用』を計画しました。

### 【適応外使用とは】

医薬品を保険適応で使用してもよいと、承認された効能・効果、あるいは用法・用量を変えて使用することで、健康保険を使って支払うことができない医薬品の使い方です。一部の診療科特有であったり症例数が少ないことなどで、日本では保険適応(承認)されていないが、海外では承認されているものなどもあります。また、適応外使用で使用されていた薬が、後々保険適応(承認)されることもあります。

### 【実施対象および方法】

使用に関しては、聖隷佐倉市民病院 倫理委員会の承認を得て実施するものです。

本件では、血清の有効性を理解します。ここから得られる成果は、血清点眼の有効性、安全性の理解につながります。

今回の実施で得られた成果を、医学的な専門学会や専門雑誌等で報告することがありますが、個人を特定できるような情報が外部に漏れることは一切ありません。

保険適応のない本薬剤(血清点眼)の費用について、あなたが負担することはありませんが、その他(血清点眼)以外の薬剤、検査、処置代等は全て保険診療での請求となります。

本件実施に関してご質問のある方、診療情報を成果や報告に利用すること、および使用を承諾されない方は、下記までご連絡下さい。

### 【連絡先および担当者】

聖隷佐倉市民病院眼科  
坂本理之(実施責任者)